

経済の主な動き

(1) 経済一般

(イ) IVA税率の引き上げ

1日から、IVAの税率が、9%から12%に引き上げられた。生活基礎食品バスケット(牛乳、小麦粉、米、パスタ、コーヒー、白パン、鶏肉、牛肉等)の多くはIVAが免除されるが、その他の回転が速い商品である清涼飲料、穀物、洗剤、理美容品等の税率は12%になる。また、今次税率の引き上げは、ケーブルテレビ料金、美容院、衣料、レストラン、映画等の財・サービスにも適用される。

(ロ) 政策金利の変更

BCVは、新経済対策に基づき、経済成長を支え、雇用を維持し、生産活動への資金供給を促進するため、以下のとおり政策金利の変更を決定した。今次変更は、4月1日より実施される。

(i) BCVによる通貨の回収金利(28日間:8%、56日間:9%)

(ii) BCVの市中銀行に対する貸付金利(32%→31.5%)

(iii) 市中銀行の最高貸付金利(26%)

(iv) クレジットカードの最高貸付金利(32%→31%)

(v) 普通預金最低金利(13%→14%)、定期預金最低金利(14%→16%)

(ハ) 所得税法(ISLR)改正

政府の中で、累進課税を導入する目的での、改正所得税法の国会提出が検討されている。サンギーノ国会財務委員会委員長は、「過剰な利益をあげている事業は多くを払うべきであり、そのためには税率及び申告基準額を見直す必要がある」と述べ、改正の目的は多くの収入を得る者が多くの税金を支払うことであると説明した。現行法によれば、最高税率は34%であるが、サンギーノ委員長はこの上限を引き上げるべきと考えている。

また、同委員長は「利益」の定義を見直すべきと指摘した他、自然人の申告に関する課税基準の細則が改正に含まれるとの見通しを示した。

同委員長は法の予見可能性を確保するため、申告すべき所得の範囲を明確にすべきと主張している。08年分の所得に関する今年の ISLR の申告では、07年の最高裁判所の判決で、税金の支払いは基本給がベースとされたにも拘わらず、税務当局は、特別ボーナス等の突発的な収入を除いた全ての収入が対象であると発表したため混乱が生じた。

(ニ) 最低賃金の引き上げ

9月までに実施される20%の最低賃金の引き上げが、官報第39151号で公布された。最低賃金は、5月1日から10%引き上げられ879.15ボリーバル・フエルテとなり、9月に残り10%の引き上げが行われ959.08ボリーバル・フエルテとなる。

チャベス大統領は、ベネズエラは経済危機の影響を受けていないが、これは今後全く影響を受けないことを意味しないと述べ、最低賃金の引き上げを含む経済危機に対する対策を発表した。

(ホ) 外貨割当の厳格化

外貨管理委員会(CADIVI)内で現在検討中の裁定に関するプロジェクトによると、輸入業者に対する外貨割当認定に際し、CADIVIは、中央銀行が定める外貨使用可能量、及び大統領が閣議で決定する外貨使用の方針及び優先製品を考慮することになる。

外貨割当の厳格化は、外貨流通量の減少に起因している。09年第1四半期の石油収入は、前年同期比で68%減少している。

当局は、本年1月から外貨規制を強化し、始めに外国におけるクレジットカード使用を制限し、数日前からは、輸入に際して非国内生産証明書を必要とする製品リストの改定と、今回は、輸入承認

規則の変更を行っている。また、上記裁定プロジェクトによると、CADIVIは、非国内生産証明書の発行、輸入量、その他書類の承認に際し、各省とともに審査することになり、輸入のための要件が増加している。

また、同プロジェクトには、「外貨割当は、政令によって事前に承認された製品にのみ認められ、政府は、必要に応じて割当を停止できる」と規定されている。

CADIVIによる外貨割当は、2月末の時点で25%減少した。輸入コンサルタント会社は、このまま外貨割当規制が続けば、09年の外貨割当総額は300億ドルに留まり、08年から40%減少すると見ている。

(ヘ) 自動車販売の減少

ベネズエラ自動車協会の発表によると、09年第1四半期の自動車販売は49,264台で、前年同期比で38.3%、07年度同期比で約50%減少した。また、同時期の輸入車販売についても、輸入ライセンス、及び外貨管理委員会(CADIVI)からの外貨割当の問題から、減少した。

同時期における、国内で自動車を生産する6社の生産は10.2%減少した。GM社の08年の生産台数は2,480台だったのに対し、09年第1四半期は269台に留まり、Aveo Taxi、Grand Vitara、Corsa といった車種は市場から姿を消した。一方で、フォード社は販売を伸ばしたものの、増えたのは Fiesta のみで、Eco Sport、Sport Track、Ka、Mustang は生産も輸入もされなかった。クライスラー社の場合、前年同期比から生産を倍増させたが、Jeep Cherokee、Grand Cherokee、Caliber のみ増産され、他の車種は生産されなかった。

MMCオートモトリスとベネズエラ・トヨタの生産は、労働争議による影響を大きく受けた。MMCの場合、工場占拠により見込まれていた約4,000台の生産が停止された。(4月8日付エル・ナショナル紙)

(ト) 08年度政府社会支出の減少

本年度予算発表において、政府は社会支出を優先事項と位置づけ、また、チャベス大統領も、国家収入が減少しようと社会プランは影響を受けないと繰り返し述べてきたにも拘わらず、08年度から社会支出は減少し始めた。企画開発省傘下の機関である社会指数システム(Sisov)の発表によると、08年度の社会支出の対GDP比は18.6%で、06年度(21.75%)、07年度(21.18%)に比べ減少している。社会プランの実施は、政府支出とともに PDVSA による社会貢献支出にも支えられてきたが、右支出は07年度から減少しており、社会プロジェクト・社会ミッション実現は、今や中央政府の手に掛かっている。

政府の公共支出全体で見ても、08年最後の4ヶ月は油価低下による収入減があったものの、それまでは、100ドル/バレル以上の油価による恩恵を受けていたにも拘わらず、公共支出の対GDP比は32.6%で、最大だった06年度の39.6%より低い。

公共支出に占める社会支出の割合で見ると、07年度は60.64%だったのに対し、08年度は57.11%に留まった。

先月、政府は、油価低下により予算修正を余儀なくされ、それに伴い、公共支出も5%以上削減になったが、これは、最終的には社会支出に反映されるだろう。

(4月14日付エル・ユニベルサル紙)

(チ) 国内消費・生産の停滞

04年から07年にかけてのベネズエラの一般家庭消費は、油価高騰、低金利、及び豊富な資金流通に支えられ、着実に増加してきたが、08年の消費は失速した。中央銀行の発表によると、08年の卸売・小売量は対前年比10.51%増に留まり、06年(34.1%)、07年(34.69%)に比べ

停滞している。その原因は、高いインフレによる購買力低下にあり、08年のインフレ率は31.9%だったが、アナリストは09年も30%程度と予測している。08年の小売量増加率をセクター別に見ると、食糧8.34%(07年28.11%)、衣料50%(07年108%)となっている。

生産面から見ても、工業、建設、鉱業といった、雇用創出を支える主要産業の08年第4四半期生産量は軒並み停滞した。具体的には、衣料(マイナス10.4%)、自動車(マイナス3.6%)、ゴム・プラスチック製品(マイナス16.5%)、一般金属(マイナス7.2%)、民間建設(マイナス7.1%)などである。アナリストは、物価統制、外貨割当規制、民間投資を抑制する投資環境がインフレを助長する一方で、油価低下が政府支出を抑制させ、景気後退の状況を作り出していると指摘する。

現時点でチャベス政権は、油価低下に直面し、不景気脱却よりも、政府の財政バランス安定化に腐心している。具体的には、予算の下方修正、増税、国債発行などの手段を採っている。しかし、予算修正に伴う政府支出の減少や、付加価値税の3%引き上げにより、民間セクターは消費の低下を感じ取り、結果として経済の弱体化を招くことになる。

油価低下は、08年第4四半期経常収支の赤字を招くことになる。このような状況に対し、かつての政府は通貨切り下げによって輸入を抑制し、ベネズエラ製品の国際競争力を高める手段を採ってきたが、現時点でロドリゲス財務大臣はその可能性を否定している。その代わり、政府は公定レートによる外貨取得を制限するという手段を選択したが、それは平行レートでの輸入を増加させ、結果としてインフレを助長するものである。

(4月15日付エル・ユニベルサル紙)

(リ) 農作物統制価格の変更

20日、農業・土地省は、8月15日から、価格統制の対象である米とトウモロコシの生産者価格を引き上げる旨発表した。具体的には、米については、Aタイプが1kgあたり0.72BsF(ポリール・フエルテ)から0.93BsFに、Bタイプが0.71BsFから0.92BsFに(双方29%上昇)、トウモロコシについては、白トウモロコシが1kgあたり0.728BsFから0.82BsF(14%上昇)に、黄色トウモロコシが0.728BsFから0.80BsF(9.89%上昇)に引き上げられる。今次引き上げに伴い、07年から08年にかけて、政府が生産者に対して給付していた補助金が廃止される。最終製品である白米及びコーンミールの価格については、関係当局が、中間製品や消費動向を勘案の上、検討中としている。

右措置により、政府は08年から09年に生産者に割り当てる予定であった補助金261百万BsFの支出を抑えることが可能になる。また、モレノ農業商工会議所会長は、今次措置により、生産者にとって補助金の受給遅延問題が解消されるという利点があるが、引き上げ価格は、生産コストのすべてを補うわけではないので、実際の引き上げ時期(8月15日)までに中間財や労働コストを据え置かなければならないとの認識を示した。

また、農業・土地省は、一次製品の国際価格低下に伴い、粉ミルク、パスタ、サンドウィッチ用パンの統制価格を、5月1日から引き下げる旨発表した。右に伴いそれぞれの1kgあたりの価格は、粉ミルク(缶)が15BsF(13.3%減)、粉ミルク(パック)が13.15BsF(18.06%減)、小麦粉混合パスタが3.26BsF(3.8%減)、サンドウィッチ用パンが5.6BsF(12%減)となる。

今次措置について、ダルケ・ベネズエラ・パスタ生産者協会会長は、「確かに一次製品の国際価格は低下しているが、業界はこれまで給与調整、中間財価格上昇、金融支出増加に苦しみ、昨年から逆には価格引き上げを要求してきており、今次措置には驚いている」とコメントし、07年から08年に発生したような生産中止の事態に陥る可能性を指摘した。(4月21日付エル・ユニベルサル紙)

(2) エネルギー

(イ)天然ガス対応自動車の販売開始

エネルギー石油省は、1日より自動車輸入会社、製造会社及び組立会社に、天然ガス対応自動車(天然ガス及びガソリンの両方に対応できる自動車)の販売開始が義務づけられると発表した。

08年7月7日付官報第 38967 号によれば、各社は、09年12月31日までに、生産及び輸入台数の最低30%、10年までに同40%、11年までに同50%を天然ガス対応にしなければならない。

PDVSAは、天然ガス対応に必要な装置の取得・輸入に係る費用を負担する。

(ロ)PDVSAを巡る労働紛争の拡大

アンドレス・ベジョ・カトリック大学の調べによると、本年第1四半期に、PDVSA施設内、乃至同社との契約に関連して発生した労働紛争は31件に上り(1月及び2月にそれぞれ7件、3月に17件)、増加傾向にある。主な原因は、①PDVSAの契約業者に対する債務返済の遅延(但し、右は油価下落前から存在する)、②OPECからの生産割当減による、掘削等の関連サービス契約の減少・不履行、③人事部による労働者に対する2007-2009年集団雇用契約の不履行、及び2009-2011年同契約の更新交渉の遅延にある。右増加傾向は、労働者との雇用契約更新交渉にかかる時間等を勘案すると、少なくとも本年中頃までは続く模様である。

24日、ラミレスPDVSA総裁は、油価下落の影響から、09年度のPDVSAが使用できる予算を170億ドルから60億ドルへ64.7%削減し、また、本年の給与増及びボーナス支給はなく、総裁を含む幹部の給与を20%削減することを発表した。同総裁は、本件措置の目的は、雇用を守り、既存プロジェクトの停滞を避けることにありと説明し、労働者に対し、産業保護のため高い意識を持ち、生産活動を維持するために必要な施設をコントロールするよう求めた。

25日、ラミレス総裁は、右発言を受けた労働者側からの求めに応じて、労働者側代表者と会合を実施した。右会合において同総裁は、給与に関する措置はPDVSA幹部及び正社員のみが対象で、契約労働者は含まれないこと、及び2009-2011年集団雇用契約に係る交渉を開始する用意があるが、右は5月20日の労働組合選挙以降に行う予定である旨説明した。(4月26日付エル・ユニベルサル紙)

(3) 国有化

(イ) Cargill 社精米工場の国有化

政府及び軍による約1ヶ月間の占拠の後、チャベス大統領は、ポルトウゲサ州トゥレンの Cargill 社の精米工場を接收する大統領令を公布した。

官報第39150号によれば、同工場の資産(設備・土地等)は、政府のものとなり、Corporacion Venezolana Agraria 社(ベネズエラ農業公社)がその取得手続きを行う。また、大統領令は、同工場を食卓用の白米生産工場に転換すると定め、同工場が社会的な利用や地域の内的開発に供されることが明確にされている。

(ロ) 社会財産法案

現在国会で審議中の「社会財産(propiedad social)法案」により、政府は、07年12月に否決された憲法改正案に含まれていた、生産手段の集団所有の強化を図ろうとしている。同法案は、私有財産を認めつつ、「生産活動が人民の必要性を満たしていない、あるいは国益及び社会生産モデルに合致していないとき、政府はあらゆる財を接收し、社会財産とすることができる」とし、社会財産の形態について、①間接(政府による管理)、②委託(国有だが、地域住民委員会(consejos

comunales)に委譲)、③直接(社会グループによる管理)、④混合(官民合同管理)の4つを定めている。

社会財産と私有財産の関係について、同法案を起草したダアル議員(PSUV)は、「社会財産は、法律で認められている他の財産形態と共存するもので、私有財産を制限したり消滅させたりするものではない」と述べた。また同議員は、今次法案の内容は、憲法改正を要するものではないとの見解を示した。

同法案は、12人の大臣から成る「社会主義経済計画中央理事会」の創設を規定し、同理事会は、国有・私有財産の中で、社会財産に成りうる生産手段リストを作成する。また同法案によると、政府は「社会主義生産部隊を形成するため、労働者の組織化、育成、技術能力向上、及び軍事教育」を行わなければならない、右社会主義生産部隊とは「社会主義企業を管理するための、労働者の核となる組織」であると定義している。また、地域住民委員会の権限を拡大させ、一部社会主義企業については、労働者の雇用につき同委員会が推薦できるとしているほか、社会主義企業は財政上特別な扱いを受け、税の一部又は全ての免除を受けるが、税免除の決定権は大統領にある。

社会主義企業運営資金は、中央・地方自治体政府が折半して出資する政府間基金から拠出され、その利益は、基金、共同体のファイナンス、或いは社会主義企業労働者への援助に充てられる。(4月18日付各紙)

(ハ) 経済国有化の推進

国家統計局(INE)の報告によると、08年3月から09年3月までに全国で創出された新規雇用282,248人のうち、66.8%にあたる188,694人は公共セクターである。同時期には、Sidor(鉄鋼)、Lafarge、Holcim、Cemex(以上セメント)、Lacteos Los Andes(乳製品)、Cealco(冷蔵)といった民間企業が国有化された。

同時期に公共セクターの労働者増加率が9.38%だったのに対し、民間セクターの増加率は4%に留まり、09年3月末の時点で公共セクターの労働者は2,199,849人に達し、全労働人口の18.5%を占めるに到った。

民間セクターの労働者増を抑制した要因として、公定レートによるドル交換に対する厳しい制限によって生産が停滞し、雇用増加の必要性を下げたことが挙げられる。

(4月18日付エル・ウニベルサル紙)